

## 全国消団連と食品安全委員会委員との懇談会（第6回）

1. 日時 : 平成17年12月22日(木) 15:45~17:40  
2. 場所 : 食品安全委員会委員会室(プルデンシャルタワー7階)  
3. 出席者 : 「全国消費者団体連絡会の食のグループ」 (敬称略)

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| ・東京消費者団体連絡センター     | 池山 恭子  |
| ・日本消費者協会           | 市川 まりこ |
| ・フォーラム平和・人権・環境     | 市村 忠文  |
| ・全国消費者団体連絡会・食のグループ | 伊藤 康江  |
| ・全国消費者団体連絡会        | 神田 敏子  |
| ・全国消費者団体連絡会        | 菅 いづみ  |
| ・日本生活協同組合連合会       | 中野 勲   |
| ・家庭栄養研究会           | 蓮尾 隆子  |
| ・東京都地域婦人団体連盟       | 飛田 恵理子 |
| ・日本消費者連盟           | 山浦 康明  |
| ・主婦連合会             | 山根 香織  |

### < 食品安全委員会委員 >

寺田委員長、寺尾委員長代理、小泉委員、見上委員、坂本委員、  
本間委員、中村委員

### < 食品安全委員会事務局 >

齊藤事務局長、一色事務局次長、國枝評価課長、  
吉岡勧告広報課長、境情報・緊急時対応課長、  
西郷リスクコミュニケーション官、福田評価調整官

4. 議事 : 司会 西郷リスクコミュニケーション官  
(1) 評価課長、情報・緊急時対応課長より資料説明  
(2) 意見交換

5. 意見交換の主な発言 ( : 消団連の食のグループ側、 : 委員及び事務局側 )

DAG、大豆イソフラボン等「健康食品」について

: 健康食品ブームを背景とした特定保健用食品等の拡がりについて、委員会としてどのように捉えているのか。DAGの追加試験については、どのような根拠で行われたのか、また新たな知見が得られたのか。「発がんプロモーター」として懸念されると報告された時点で、食品安全委員会として特定保健用食品の許可・承認の取り消しや販売停止について勧告すべきではなかったか。また、効能という一面しか案内されない「CMへの指導」といった対応もしていくべきである。また、DAGは人工的に合成されている物質であり、毎日摂取される食品に含有されるという面では、摂取する量

との関係で問題点を考えていくべきである。

- : DAGや大豆イソフラボンは通常の食生活の中でも摂取しているものであり、評価に関しては、その量的把握も必要である。「高濃度に合成したものは体に悪い」といった考え方がされがちだが、かつてのような触媒を用いたような合成から、現在は酵素反応等をつかった合成が多く、いわゆる「天然」と「合成」の差はないものになっていること等も冷静に受け止めるべきである。
- : DAGに関して、この物質は、発ガンの代表的「プロモーター」であるTPAの細胞内メディエーターであるという日本人研究者の有名な仕事がある。しかし、「プロモーター」そのものかどうかはわからない。例え「プロモーター」とわかっても、規制に関しては発ガン物質とは異なる。例えば食塩なども「プロモーター」であり、発ガン物質ではない。「プロモーター」は一般的に閾値があり、ADIが設定できる。今回の厚生労働省の追加試験データは、実験条件等基本的部分に問題がある。その点は指摘している。

このような健康食品の評価は難しい。食品安全委員会としては、今年の2月からは、管理機関からの諮問に対して、まずその効果のデータを求め、その上で安全性の評価をするといった対応をしている。

また、バランスの良い食生活の重要性は全く同感である。「健康食品」は医薬品と異なり、医療従事者などを介さず直接的にいろいろな消費者の口に入ってしまう。効果と安全性に関しては非常に悩ましい問題である。

- : DAGに関して等、「どのようなデータを求めているのか」といった科学的評価に基づく議論の状況等をもっと国民に広く伝えることが必要ではないか。

#### 鳥インフルエンザの食品安全委員会の対応について

- : WHOのコメント（「食中毒予防の観点からも～」）はもっと色を変えるなどわかりやすくしてはどうか。鳥インフルエンザに関する対応はきちんとされているが、現在新型インフルエンザへの関心も高いため、現状どのようなレベルにあり、政府の対応はどうなっているのかの情報提供も必要と考える。
- : 新型インフルエンザの人への感染に関しては厚生労働省が中心となって、行動計画を立案、毎週関係省庁で情報交換をしている。食品安全委員会としても新型インフルエンザの情報提供についてはホームページ上等で、わかりやすい資料の提供に努めている。意見があれば、ぜひ、寄せて欲しい。

#### 米国・カナダ産牛肉等のリスク評価について

- : 食品安全委員会の答申内容をリスク管理機関が正しく受け止めていないのではとの懸念があるがどう思われているのか。答申後の政策判断時点において、管理機関はリスクコミュニケーションを行っていない。食品安全委員会が行った意見交換会を「管理のリスクコミュニケーションでもあった」と公言しており、前提条件をどう確保するのかという説明が無かったという点で納得がいけない。新しい食品安全行政になり、

これまで行政と消費者との間で築いてきた信頼関係が、この調子で進められれば今後崩れてしまうのではないか。

- : リスクコミュニケーションについては、今からでも丁寧にやってもらった方がよい。査察については、英語の原文をみたら audit となっていたため納得感がある。これが investigation と記載されていたら、管理機関の言っている事と違うことになる。ともあれ、管理機関側がきちんと責任をもって実施して頂く部分である。
- : 「管理」を含んだリスク評価というのはいり得るのか。食品安全委員会の独立性が確保されていないのではないか。
- : リスク管理機関が査察を行った結果について、食品安全委員会へ報告はあるのか。また、それを受けて、食品安全委員会は「輸入停止」等の勧告をするのか。
- : 今回のリスク管理機関のやり方については、リスクコミュニケーションの立場から疑問を持つ点もある。また、評価機関としては、管理措置の実効性まで踏み込んだリスク評価というのはいらない。しかし、結果として、管理措置の実施状況を明らかにしないと評価できないこともある。
- : 諮問の内容がそもそもおかしいといった指摘も聞くが、主権を持った他国の管理等については、今回の諮問のような表現しか考えられないのではないか。予断をもって答えられないが、リスク管理機関から査察の結果の報告を受け、重大な問題があれば、指摘をしていくことになる。答申を出したから食品安全委員会の責任は果たしたとは思っていない。この点は理解頂きたい。
- : 誤った表現で食品安全委員会の答申内容等を報道された場合、指導する等の対応をしてはどうか。
- : BSE問題は、最初の「全頭検査が安全を担保する」とのボタンの掛け違いから事を発している。日本人の染色体はプリオンに感染しやすいという知見についても最大2倍しかない。それ以上に日本人と欧米人との間での牛肉の摂食量について天文学的な差がある。そろそろ、国際基準というものに合わせていく事を考えても良い時期である。表現について指導することは、「言論の自由」があり、困難である。

## その他

- : 遺伝子組み換え微生物を用いて合成された添加物は、食品安全委員会が「安全である」とすれば、リスク管理機関で特別の審議もなく、一般の食品添加物として認可されてしまうのか。
- : 遺伝子組み換え微生物を用いて合成された添加物（アミラーゼなど）の諮問内容は、「従来からある添加物との同等性」を審査するというものであり、同等であると評価されれば、それは、食品添加物として認可されることになる。
- : 一部の人を除いて、一般の人が「科学的評価」に接する機会、理解するチャンスがないのが現状である。情報をもっと広く届ける手段を検討して欲しい。
- : 食品の安全性に対する意識が高いと思われる食品安全モニターも、インターネットを活用している人はモニターの約半数であるということに驚かされる。行政に問い合

わせると、ホームページを紹介されるが、現状として、ホームページは誰もが見られる情報提供ツールにはなっていないと言える。いかに多くの国民に情報を伝えるかの手段を常に考えて欲しい。

- : インターネットだけでなく、紙媒体での情報提供も求められていることから、季刊誌を制作している。好評を頂いているが、予算の関係で、全員に無料配布できない。希望者には年間購読の形を取らせて頂いている。
- : 季刊誌の取り組みでいえば、年間購読のシステム等を食品安全モニターの月次報告資料で紹介するなど、機会があるごとに積極的にアピールするべきである。

(以上)